

1拍前項をもつ全国の地名の連濁・非連濁について：
明治期村名の調査結果を踏まえて

メタデータ	言語: ja 出版者: 静岡大学人文社会科学部 公開日: 2018-08-09 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 城岡, 啓二 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00025665

1 拍前項をもつ全国の地名の連濁・非連濁について —明治期村名の調査結果を踏まえて—

城 岡 啓 二

0. 筆者のこれまでの明治期村名調査と本稿の内容

日本の地名は、2字地名が基本で、漢字2字で書かれる地名複合語になっている（日本人の苗字も地名に由来するか、地名風に作られているものがほとんどで、漢字2字で表記できるものが基本となっている）。日本語には複合語の後続部分（本稿では、以降、「後項」という用語を使う）に連濁という音韻変化が生じる可能性があるが、日本の地名の場合も複合語が基本なので、連濁・非連濁の可能性が生じる。複合語の先行部分（以降、前項とする）の長さ（拍数）や前項や後項の音韻条件やその他の条件で、連濁しやすさや非連濁傾向が変化する可能性がある。筆者は、内務省地理局編（1885）の『地名索引』によってはじめて詳細に記録された全国の明治期村名の発音をもとに、地名の連濁・非連濁の調査を前項の拍数別にこれまで続けてきた。城岡（2017）は前項が3拍（長めの前項）の村名の地名を調査対象とし、城岡（2018）は前項が2拍のもの（標準的な長さの前項）を調査・考察した。本稿では、前項が1拍のもの（短めの前項）を対象に明治期村名の連濁・非連濁を調べ、前項が2拍のものや3拍のものと比較し、連濁を抑制したり促進したりする一般的な条件があるかどうか検討した。また、明治期村名は、現代の市町村内の小地名（大字）として後継地名が存在する場合もかなり見られるが、現代の地名の発音¹で連濁・非連濁の傾向に変遷が見られれば、それも考察対象とした。したがって、本稿では、現代の地名の連濁・非連濁も射程に入れた1拍前項をもつ地名の連濁・非連濁の総合的な記述を目指した。また、地名の連濁・非連濁と関連の深い日本人の苗字の連濁・非連濁についても、地名と共通する点が確認できるか検討した。

¹ 日本郵便株式会社がホームページで公開している2017年2月28日更新の郵便番号簿データに掲載されている地名の発音をもとに判断した（城岡 2017：89 参照）。

1. 調査対象

『地名索引』は、地名の読み²と漢字表記に基づき全国の村名、郡名、町名を分類し、所在地情報³とともに、網羅している。題名から予想されるような今日の一般書籍の巻末索引のようなものが付いた資料ではなく、1拍前項の村名を取り出す場合は、資料全体に目を通して対象となる村名を見つけていくことになる。村名で使われる1拍の前項要素で頻度の高いものをめれなく調査するようにしたが、見落としの可能性は排除できない。また、調査の過程で、城岡(2018)の2拍前項の調査で設定した和語(大和言葉)の限定は必ずしも有効でないことが判明した。2拍の要素であれば、和語であるか、漢語であるかは語形から判断が付くものが多い。たとえば、撥音が含まれたシンやホンやアンは和語ではあり得ない語形だし、拗音が含まれていたり、これと長音が連続するシャやショーやミョーなど、少なくとも標準的な和語とは考えられない語形であろう。しかし、1拍だと語形から和語と漢語を判断するのは難しい。地名における漢字表記は万葉仮名風のものもあり、あてにならないので、判断できない場合が出てくる。たとえば「キ(喜)」も調査対象の前項要素に含めたが、文字通りの漢字をもとにしているなら、和語ではなく、漢語の前項要素ということになる。しかし、「喜田」といった地名の解釈として、漢語の前項要素と断定することはできないし、そもそも、複合語かどうかあまいであろう。「喜田」なら「北」を2字で書いただけという解釈も可能である(山中 1968:118、楠原/溝手 1981:153)。今回の1拍前項の調査では、和語の限定は無理であるため、和語と漢語の区別は付けず、明らかに漢語と思われる「土(ド)」も含めて調査した。また、複合語か、単純語かという点は、連濁するかしないかということと密接に関連する問題なので、2.4で「ヤツ(谷津)」と「マキ(真木)」について、あらためて、考えることにする。

さて、調査対象とした後項要素は、2拍前項の明治期村名の結果と比較する便宜も考え、前回の城岡(2018)の2拍前項の調査を踏襲して、同一の後項要

² 『地名索引』のカタカナ表記は、本稿のカタカナ表記とことなる場合があるので、注意されたい。本稿では、地名の発音を表わすのにカタカナを使用しているが、発音に忠実な書き方を採用している。したがって、「オホ(大)」は「オー」だし、「カハ(川)」は「カワ」と表記した。ツとズについては、当時の一般的な発音に区別があるわけではないと判断して、ズを基本として採用しつつ、ツの連濁したものはヅと表記した。

³ 村名であれば、その村が「～国～郡」にあると記載されていて、府県名などは記載されていない。国名は、「駿河国」のようにいわゆる旧国名の表記であるが、『地名索引』が作成された明治18年当時にはまだかなり通用していたようである。

素に対する連濁・非連濁を調査することにした。「木」、「田」、「津」、「戸」、「川」、「方(カタ)」、「坂」、「崎」、「島」、「谷(タニ)」、「塚」、「橋」、「畑(ハタ)」の13種である⁴。連濁傾向や非連濁傾向の極端な後項要素は除いて決めている。

2. 調査結果

【表1】 2拍と3拍の前項の結果も含めた調査村名の基本データ

	調査前項数	連濁数	非連濁数	村名数	連濁率
1拍前項	101	534	762	1,296	41.2%
2拍前項	292	1,570	3,154	4,724	33.2%
3拍前項	116	208	365	573	36.3%

【表1】に調査村名の基本データをまとめておく。調査した前項要

素は101種で、対象となる村名合計が1,296、連濁率は41.2%だった。筆者のこれまでの3拍前項と2拍前項の調査結果も表に含めたが、調査の際のミスや集計ミスであとから判明したものを修正したため、城岡(2017、2018)のものと、わずかであるが、ことなる数値になっている。1拍前項の連濁率が41.2%で、長さのことなる3種の前項の中でもっとも高めであるが、それでも、連濁する村名よりしない村名の方が多いので、全体として見ればそれほど高い連濁率ではなかったことが分かる。また、1拍前項や3拍前項の平均連濁率が2拍前項のものに比べて高くなっているといっても、差は10ポイントもなく、明治期村名では、前項の拍数の長短はそれほど連濁に関係していなかったことになる。しかし、城岡(2017:90-91)にまとめたように、その後の変遷を考えると、3拍前項は大幅に連濁率を上げたようで、比較的使用頻度の高い3拍前項8種⁵(ヤナギ⁶、マガリ、イズミ、カシワ、ウルシ、ウシロ、サクラ、ハヤシ)を郵

⁴ 3拍前項をもつ明治期村名の場合は、13種の後項要素に限定してしまうと、対象となる村名数がかなり少なくなってしまうので、後項要素の限定は行わなかった(城岡 2017)。

⁵ 調査した中で使用頻度の高かった8種だが、3拍前項の方が1拍前項よりも村名で使われていない。使用頻度の高い8種の前項のうち頻度をもっとも少なかったマガリを使った村名が11か村で、もっとも頻度の高かったヤナギでも53か村だった。【表3】にあげた1拍前項でよく使われる前項要素は20か村以上の前項要素だが、18種あり、しかも、もっとも頻度の高い「オ(小)」を含む村名は130か村あり、3拍の前項要素と比べて1拍の前項要素の頻度が高いことが分かる。

⁶ この中でヤナギがもっとも連濁率が低く、3拍前項の連濁傾向が強まった現代でも低めの連濁率は変わらない。理由としては、【表2】の特殊語形と同様に前項に無声子音が含まれないことが関係しているだろうし、前項末に濁音があることも関係しているだろう。秋永(1977)が指摘しているように、「松原」が容易にマツバラになるのに対して、「柳原」は、古くから、ヤナギバラではなく、ヤナギワラかヤナギハラになったようで、ヤナギが前項の地名には連濁しにくい傾向があり、それは現代まで続いていると考えられる。『地名索引』には、ヤナギハラ(柳原)村は全国の12か所にあった。ヤナギバラはない。一方、松原村は、マツハラ村が10か所、マツバラ村

便番号簿で調査すると、明治期村名での平均36.1%の連濁率が平均77.0%まで連濁率が上がっていたし、この8種で例外なく、連濁率を上げていた。頻度の高い3拍の前項要素は、マガリを含めて、極端に非連濁傾向の強いものは確認できなかったが、実は、マガリと同種の語形は、3拍前項の中ではもっとも連濁率の低いタイプの前項要素だった。前項全体に無声子音が含まれず、2拍めが濁音で、3拍めがリ(ラ行+狭母音)という形式の語形である。マガリの他

〔表2〕 明治期村名における3拍特殊語形(無声子音なし + 2拍め濁音 + 3拍め/ri/)の連濁率等のデータ

3拍の前項要素	漢字表記	連濁数	非連濁数	村名数	連濁率
マガリ	曲	2	10	12	16.7%
ニゴリ	濁	3	3	6	50.0%
ノボリ	登	0	5	5	0.0%
ヤドリ	寄	0	3	3	0.0%
メグリ	廻	0	2	2	0.0%
ミドリ	緑	0	2	2	0.0%
イブリ	動	0	1	1	0.0%

にミドリ⁷、ニゴリ、ノボリなどがある。〔表2〕は、これら特殊語形の3拍前項の連濁率をまとめたものである。ニゴリだけが50.0%のかなり高い連濁率で突

出しているが、全国の3か所に連濁形の村名があったニゴリを前項とする村名は、その後、いずれもこの例外を解消している。伯耆国日野郡にあったニゴリダニ村は、後継地名で、リを脱落させ、連濁を解消してニゴタニに変化したし、羽後国南秋田郡のニゴリガワも秋田市のニゴリカワへと変化し、連濁を解消している⁸。つまり、ニゴリの複合地名に見られた少なからぬ連濁形の存在や比較的高い連濁率は現代までの史的变化の流れの中で修正を受けたと見なせるだろう。ここでまとめた特殊語形の非連濁傾向は3拍前項全体の中では少数派で、所属する村名は多くなく、3拍前項全体の中で例外的なグループを構成していると言えるだろう。

さて、1拍前項の場合は、3拍前項に比べて、連濁・非連濁の傾向がかなり

が16か所だった。なお、ヤナギハラとハ行転呼のヤナギワラ、マツハラとマツワラの区別は、「地名索引」の表記はどちらも「ハ」と記録されているため、判断できない。

⁷ ミドリ(「緑」)が連濁可能後項と使われた村名はミドリカワ村(下野国下都賀郡、肥後国阿蘇郡)しかないが、後継地名も非連濁であり、ミドリは、明治期も現在も連濁を抑制していると考えられる。

⁸ 調査後項要素ではないが、「サワ(澤)」でも同様の連濁の解消が起きている。越後国西頸城郡にあったニゴリザワ村の後継地名は新潟県上越市名立区濁沢で現在はニゴリサワである。「サワ(澤)」は現代にかけて連濁傾向を著しく強めた後項要素なので、逆の連濁の解消の変化が起きている珍しい例である。

複雑で、全体の傾向をひとつにまとめることはできないようである。3拍前項や2拍前項との違いは、次の2点ということになる。

- ① 3拍前項、2拍前項に比べてもっとも平均連濁率の高かった1拍前項の前項要素でも、連濁率の差が大きく、連濁率のとくに高いものが存在したし、頻繁に使われる前項要素の中にも連濁しない「ミ(三)」もあり、他にも、連濁率のきわめて低い前項要素も存在した。
- ② 現代までの通時的な変化では、3拍前項とはことなり、全体的に1拍前項の連濁率が上昇しているとは言えず、比較的使用頻度の高い前項要素に限定しても、連濁率のとくに低い前項要素は、現代でも強い非連濁傾向を維持している。

1拍前項でも少なくともその一部の前項要素では、現代の地名で大きく連濁率をあげていることを城岡(2014b: 32, 35, 38)で「小川」や「小島」や「小林」の例をあげている。明治期村名ではオカワ村が31か村に対してオカワ村が22か村もあった。12か村のコジマ村よりも19か村のコシマ村の方が多かった。現代

日本の地名に存在しなくなったコハヤシと記載されている明治期村名が13か村もあり、連濁形のコバヤシ村の14か村と拮抗していたことなどを述べている。これら三つの村名の後継地名では連濁形が非連濁形を圧倒するように変化したわけであるが、1拍前項の場合は、3拍前項の場合とはことなり、全体的に連濁率が高くなっているとは言えない。[表3]は、合計20か村以上で使われている前項要素を取

[表3] 村名数が20以上の1拍前項の連濁率
(村名数が多い順にソート)

漢字表記	読み	連濁数	非連濁数	村名数	連濁率
小	オ	60	70	130	46.2%
野	ノ	75	40	115	65.2%
和	ワ	82	13	95	86.3%
小	コ	24	53	77	31.2%
三	ミ	0	70	70	0.0%
木	キ	32	25	57	56.1%
矢	ヤ	26	26	52	50.0%
田	タ	28	23	51	54.9%
戸	ト	15	30	45	33.3%
瀬	セ	5	37	42	11.9%
尾	オ	4	34	38	10.5%
江	エ	9	25	34	26.5%
井	イ	18	13	31	58.1%
佐	サ	17	13	30	56.7%
八	ヤ	3	22	25	12.0%
須	ス	7	17	24	29.2%
谷	ヤ	5	17	22	22.7%
津	ツ	11	9	20	55.0%

り出し、頻度の高い前項要素の連濁率を調べる目的で、村名数の多い順にソートしたものである。しかし、1拍前項では、高頻度の前項要素にも連濁率が低いものと高いものが混在していることが見てとれよう。連濁率が0.0%の「ミ(三)」から86.3%の「ワ(和)」まで連濁率が大きくことなっている。「ミ(三)」ほどではないが、「セ(瀬)」や「オ(尾)」や「ヤ(八)」も10%台であり、平均連濁率が高めの1拍前項要素の中ではかなり低めの連濁率になっている。「ミ(三)」と「ヤ(八)」については、和数詞と助数詞が連濁しないという一般語彙の性格とも関連しているだろう。「ミ(三)」は、さらに、敬語の接頭辞とも解釈できるが、これについては2.5で後述するので、ここでは、「セ(瀬)」の連濁率の低さを示す村名の例だけをあげておこう。低い連濁率にもっとも影響があったのは瀬戸村の発音でセドは1か村で、28か村はセトだった。また、瀬田村もセタが5か村で、連濁形のセダはなかった。現代の郵便番号簿の地名でも、セトやセタが優勢であるが、セドも見つかるし、セダも山口県岩国市には、玖珂町瀬田(クガマチセダ)がある。瀬川村の場合もセカワが2か村、セガワも2か村だったが、現代では非連濁形は消失している。「セ(瀬)」の連濁抑制傾向が現代にかけて薄まってきているにしても、後項の連濁を抑制する傾向があったことは確実だろう。[表3]では「セ(瀬)」以外に「エ(江)」も連濁率が低めであり、エ段音が共通している。2.4で、2拍前項とはことなり、1拍前項の/e/が連濁を抑制している可能性について述べる。

さて、このような連濁と非連濁に大きくゆれる1拍前項の傾向は、現代まで続いていると言えそうで、1拍前項をもつ地名の連濁を全体として一括して論じてしまうことを困難にしている。

次の[表4]は、連濁率の高い順にとくに連濁率の高かった前項要素を取り出したものである。「和」の86.3%と「野(ノ)」の65.2%はとくに連濁率が高いが、「千(チ)」以下は50%台の連濁率に収まっている。2拍前項の場合に連濁を抑制す

[表4] 対象村名数が10以上で、連濁率が50%以上の前項

漢字表記	読み	連濁数	非連濁数	村名数	連濁率
和	ワ	82	13	95	86.3%
野	ノ	75	40	115	65.2%
千	チ	7	5	12	58.3%
井	イ	18	13	31	58.1%
佐	サ	17	13	30	56.7%
木	キ	32	25	57	56.1%
津	ツ	11	9	20	55.0%
田	タ	28	23	51	54.9%
矢	ヤ	26	26	52	50.0%

る傾向があった後項に先行する/wa/であるが、1拍前項で後項に先行するものは「和(ワ)」以外になかった。しかも、「和田村」が大半を占めるので、「ワ(和)」が前項であれば連濁しやすいと積極的に述べられるだけの根拠はないだろう。全国の和田村は、ワタが8か村で、ワダが81か村だった。和田村だけなら連濁率は91.0%になる。現代地名の非連濁形は、滋賀県甲賀市に「甲賀町和田(コーカチョーワタ)」があるだけである。また、「和田」では強い連濁傾向を示していたが、「和木」では、現代とはことなり⁹、5か村すべてが非連濁のワキだった。「野(ノ)」の連濁率が高い件は、鼻音という音韻条件が関係している可能性が考えられるが、これについては、2.2で確認したい。

【表5】 対象村名数が10以上で、連濁率が12%以下の前項

漢字表記	読み	連濁数	非連濁数	村名数	連濁率
三	ミ	0	70	70	0.0%
真	マ	1	11	12	8.3%
久	ク	1	9	10	10.0%
尾	オ	4	34	38	10.5%
瀬	セ	5	37	42	11.9%
八	ヤ	3	22	25	12.0%

一方、連濁率が低かった前項要素を連濁率が低い順に取り出したのが[表5]である。何らかの条件で連濁率を抑制しているものもありそうだが、無声子音音素を含むもの、半母音音素を含むもの、

有声子音音素を含むもの、母音単独で前項を構成しているものがあり、特定の音韻条件に偏っているようには見えない。「三(ミ)」の連濁率が0.0%であり、連濁を強く抑制している。[表5]には「八(ヤ)」もあり、連濁率は12.0%とかなり低く、和数詞が連濁しないという一般語彙の規則との関連があると見る事ができる。マ行の「真(マ)」の8.3%も低い。2.5では、「ミ」について考える際に、マ行についても母音別の連濁率を調査することにしたい。また、「真木」が連濁しないのは、複合語ではない可能性が考えられそうである。「久(ク)」の連濁率は10.0%とかなり低い。村名数も少なく理由を追及するにはデータがやや少ない。「久木村」ではクキが2か村だったが、鏡味・鏡味(1977:103)は、「クキ」について「小高い所」や「峰。峠。」や「山中の細道」を表わすとしているが、「木」のことではなく、複合語でもないという解釈だろう(山中1968:125、楠原・溝手1981:166参照)。複合語でないなら、連濁しなくて当然ということになる。もう少し村名数の多い「谷津」と「真木」について

⁹ 現代では、ワギも見られるようになっていて、京都府綾部市に「和木町(ワギチヨウ)」がある。

複合語か単純語かという問題を2.4で扱う。「久田村」と「久谷村」もそれぞれ2か村ずつ非連濁のクタとクタニだった。「尾(オ)」の連濁も10.5%で、かなり低いのが、村名数はかなりある。同音¹⁰の「小(オ)」の連濁率が46.2%で、高めであることとの違いも含めて説明が容易ではないだろう。かつての「オ(尾)崎村」は2(連濁形)、24(非連濁形)だったし、「オ(尾)島村」は、0(連濁形)、2(非連濁形)だった。現代の地名の場合を調べると、「尾崎」の場合は非連濁形の優勢は維持されているが、明治期と比べてオザキがかなり増えている。「尾島」では福岡県筑後市にオシマが残っているが、宮城県と群馬県の「尾島町」はオジマチョーになっている。つまり、明治期村名に認められたような「尾(オ)」の強い非連濁傾向は現代では解消していると言える。つまり、明治期の「尾(オ)」が強い非連濁傾向の理由は分からないが、その後、この傾向は解消する過程にあると言えるだろう。

2.1 各後項要素の連濁傾向の違い

〔表6〕 調査後項別の連濁率(連濁率の高い順)

調査後項	連濁数	非連濁数	連濁率	2拍前項の調査では
畑(ハタ)	23	12	65.7%	21.6%
田(タ)	258	139	65.0%	51.0%
方(カタ)	12	12	50.0%	27.7%
戸(ト)	38	39	49.4%	36.3%
川(カワ)	65	88	42.5%	15.4%
橋(ハシ)	3	6	33.3%	23.8%
木(キ)	24	53	31.2%	24.2%
津(ツ)	19	43	30.6%	34.5%
島(シマ)	50	114	30.5%	25.2%
崎(サキ)	21	91	18.8%	21.8%
谷(タニ)	14	66	17.5%	26.7%
塚(ツカ)	3	23	11.5%	28.3%
坂(サカ)	4	75	5.1%	8.7%

〔表6〕は、13の調査対象後項の要素別に連濁率を出した表である。比較のために、1拍前項の今回の調査結果に2拍前項の結果(城岡 2018)を比較のために追加してある。2拍前項の連濁率と比較して10ポイント以上の差があるところに網かけを入れて連濁率を強調表示にしてある。表は1拍前項の連濁率の高い順にソートしてあるが、上位

5つの調査後項で2拍後項との差が10ポイント以上開いている。逆に「ツカ(塚)」では、1拍前項が2拍前項よりも10ポイント以上低い連濁率になっている。地名複合語の後項要素については、筆者は、連濁しやすいものと連濁しに

¹⁰ どちらも『地名索引』では「ヲ」と表記され、かつては/wo/だったはずだが、明治期には/o/だったと思われる、どちらにしても同音ということになる。

くいものがあらかじめ決まっ（たとえば「垣」は極めて連濁しやすい後項要素で、「浜」は極めて連濁しにくい後項要素であるというように）、前項の拍数には影響を受けないものと想像していたが、そのような捉え方が正しくないことを示すデータである。こういう後項要素の連濁率の違いがどこから出てくるのか、何らかの条件に左右されて生じているのかは、今のところ、不明である。

村名数の少なくない例を探して、連濁・非連濁傾向の違いが分かるような実例を幾つかあげておこう。「畑（ハタ）」、「田（タ）」、「方（カタ）」、「戸（ト）」、「川（カワ）」では、1拍前項の連濁率が2拍よりもかなり高くなっているということは、次のような村名の連濁率の違いに現れているだろう。

【～ハタ（畑）村】

ナカ（中）畑村	…… 4（連濁数）	…… 8（非連濁数）	…… 33.3%（連濁率）
クワ（桑）畑村	…… 1（連濁数）	…… 2（非連濁数）	…… 33.3%（連濁率）
オー（大）畑村	…… 3（連濁数）	…… 15（非連濁数）	…… 16.7%（連濁率）
ノ（野）畑村	…… 3（連濁数）	…… 0（非連濁数）	…… 100.0%（連濁率）
ト（戸）畑村	…… 2（連濁数）	…… 0（非連濁数）	…… 100.0%（連濁率）
タ（田）畑村	…… 1（連濁数）	…… 2（非連濁数）	…… 33.3%（連濁率）

「田畑村」では例外的に連濁率が低かったが、現在は「田畑」をタハタと読む地名は消失している。

【～タ（田）村】

アカ（赤）田村	…… 0（連濁数）	…… 5（非連濁数）	…… 0.0%（連濁率）
ヒキ（疋）田村	…… 2（連濁数）	…… 2（非連濁数）	…… 50.0%（連濁率）
サカ（坂）田村	…… 4（連濁数）	…… 15（非連濁数）	…… 21.1%（連濁率）
ノ（野）田村	…… 63（連濁数）	…… 11（非連濁数）	…… 85.1%（連濁率）
キ（木）田村	…… 10（連濁数）	…… 0（非連濁数）	…… 100.0%（連濁率）
サ（佐）田村	…… 10（連濁数）	…… 5（非連濁数）	…… 66.7%（連濁率）

明治期村名においては、1拍前項のここにあげた例でははるかに高い連濁率だったことが分かる。2拍前項の例では連濁率が低めで、「赤田村」では連濁する例がなかった。これは、城岡（2018：134-135）で2拍前項をとる村名について形容詞の語幹や抽象的意味の前項要素では連濁が抑制される傾向があると述べている。この傾向は、現在の地名では、衰退しており、「赤田」は連濁が優勢に変わっている。

【～カタ（方）村】

ニシ（西）方村	…… 4（連濁数）…… 16（非連濁数）……	20.0%（連濁率）
キタ（北）方村	…… 16（連濁数）…… 13（非連濁数）……	55.2%（連濁率）
ヒラ（平）方村	…… 0（連濁数）…… 10（非連濁数）……	0.0%（連濁率）
ノ（野）方村	…… 3（連濁数）…… 2（非連濁数）……	60.0%（連濁率）
ハ（羽）方村	…… 2（連濁数）…… 0（非連濁数）……	100.0%（連濁率）
サ（佐）方村	…… 1（連濁数）…… 3（非連濁数）……	25.0%（連濁率）

「佐方村」では連濁率が低かったが、「野方」と「羽方」は2拍前項の例よりも高めの連濁率だった。現在は、全国の4か所¹¹に「佐方」があるが、連濁形のみになっている。

【～ト（戸）村】

サカ（坂）戸村	…… 3（連濁数）…… 6（非連濁数）……	33.3%（連濁率）
ヒラ（平）戸村	…… 3（連濁数）…… 3（非連濁数）……	50.0%（連濁率）
イワ（岩）戸村	…… 3（連濁数）…… 8（非連濁数）……	27.3%（連濁率）
イ（井）戸村	…… 9（連濁数）…… 0（非連濁数）……	100.0%（連濁率）
キ（木）戸村	…… 10（連濁数）…… 0（非連濁数）……	100.0%（連濁率）
デ（出）戸村	…… 5（連濁数）…… 0（非連濁数）……	100.0%（連濁率）

後項要素「ト（戸）」に対しては、1拍前項で連濁率100%の例を見つけるのは難しくなく、2拍前項との連濁傾向の差は大きい。

【～カワ（川）村】

ミヤ（宮）川村	…… 0（連濁数）…… 10（非連濁数）……	0.0%（連濁率）
タマ（玉）川村	…… 2（連濁数）…… 9（非連濁数）……	18.2%（連濁率）
ササ（笹）川村	…… 2（連濁数）…… 6（非連濁数）……	25.0%（連濁率）
ヤ（矢）川村	…… 4（連濁数）…… 0（非連濁数）……	100.0%（連濁率）
タ（田）川村	…… 7（連濁数）…… 0（非連濁数）……	100.0%（連濁率）
サ（佐）川村	…… 2（連濁数）…… 1（非連濁数）……	66.7%（連濁率）

地名の「川」の連濁率は、現代、総じて上昇していると考えられるが（城岡 2014b）、「宮川村」では非連濁形しかなかったようだし、「玉川村」や「笹川村」でも非連濁形が優勢だった。現代では、連濁形のミヤガワやタマガワが優勢であるし、「笹川」では非連濁形は消失している。したがって、「～川」についての1拍前項と2拍前項の連濁率の違いは現代の地名では小さくなっているも

¹¹ 兵庫県相生市と広島県廿日市市に「佐方（サガタ）」があり、岡山県浅口市に「金光町佐方（サガタ）」、愛媛県今治市に「菊間町佐方（サガタ）」がある。

のと想定できる。

「塚(ツカ)」では1拍前項の方が2拍前項よりも連濁しにくくなっているが、そういう例を調査村名から探すと、次のような例が見つかる。

【～ツカ(塚)村】

イヌ(犬) 塚村	…… 2 (連濁数)	…… 2 (非連濁数)	…… 50.0% (連濁率)
シノ(篠) 塚村	…… 2 (連濁数)	…… 0 (非連濁数)	…… 100.0% (連濁率)
イー(飯) 塚村	…… 13 (連濁数)	…… 6 (非連濁数)	…… 68.4% (連濁率)
コ(小) 塚村	…… 0 (連濁数)	…… 3 (非連濁数)	…… 0.0% (連濁率)
ト(戸) 塚村	…… 0 (連濁数)	…… 5 (非連濁数)	…… 0.0% (連濁率)
ナ(名) 塚村	…… 0 (連濁数)	…… 2 (非連濁数)	…… 0.0% (連濁率)

「コ(小)」や「オ(小)」が前項の場合の地名は、「オー(大)」との対照も理由になっていると思われるが、次第に強い連濁傾向をもつようになったことを城岡(2014a)で論じている。一部の後項要素との組み合わせでは例外的に非連濁形が優勢の場合があるようで、「小塚」や「小谷」が連濁しないのは、後項要素に起因する非連濁傾向のようである。さらに言えば、城岡(2014b)では、「大川」と「小川」のような例を指摘し、地名では「大～」が非連濁、「小～」が連濁というパターンが発達していったことを述べたが、ここでの結果をもとにすると、地名複合語の後項の「川」が「大川」で非連濁というのは2拍前項で連濁しにくく、1拍前項で連濁しやすいという傾向を背景に発達した傾向であるという解釈も可能だろう。現代の郵便番号簿でも「小塚」や「小坂」や「小谷」が連濁優勢になっていないが、連濁する地名が多少は増えている。それは、城岡(2014b)で想定した「大～」が非連濁、「小～」が連濁というパターンが一般に発達したための影響と説明できるだろう。

2.2 連濁の抑制条件と促進条件の検討

2拍前項の連濁抑制条件は1拍前項には適用できないものが少なくない。なぜなら、日本語の語頭音に制約があるからである。和語なら語頭にラ行音も濁音¹²も基本的には立たないし、引き音は直前の拍を伸ばす音なので語頭では使えない。さらに城岡(2018)で連濁抑制条件の中条件としたワ音が後項に先行する場合も、1拍前項ではほとんど意味がない条件である。2拍前項なら、ワ音が先行する前項要素も少なくなく、イワ、カワ、クワ、サワ、ナワなどがあ

¹² しかし、後述するように、数は少ない1拍前項の語頭濁音は、連濁を抑制するどころか、促進する傾向がある。

る。しかし、1拍前項の場合は、ワ音が先行して1拍というのはワそのものであり、村名（現在の日本の地名も同じ）で使われる前項要素は「和（ワ）」しかないし、その大部分が「和田（村）」なので、ワ音が先行する場合の一般的な連濁傾向を論じられるような状況ではない。結局、2拍前項で確認できた連濁抑制する音韻条件のうち、検討可能なのは、弱条件の「前項に無声子音が欠如」ぐらいになるが、2拍の前項（CVCV）に無声子音が含まれないのと、1拍の前項（CV）に無声子音が含まれないのでは、声帯の連続稼働時間もことなり¹³、連濁抑制効果がことなることが予想されるし、事実もその通りである。前項の無声子音の有無で連濁率を調べた結果をまとめたのが〔表7〕である。2拍前項の場合は、無声子音が欠如すると25.0%の連濁率で、2拍前項の平均の連濁率が33.4%に対して弱い連濁抑制

〔表7〕 1拍前項に無声子音が含まれるか

無声子音の有無	連濁数	非連濁数	村名数	連濁率
無声子音なし	339	452	791	42.9%
無声子音あり	195	310	505	38.6%

効果があった。しかし、1拍前項の場合は、〔表7〕が示す通り、連濁率に大きな差がなく、無声子音の有無は連濁・非連濁とほとんど関係していないと考えられる。しかも、無声子音がない方の連濁率が少し高くなっているくらいなので、2拍前項の場合とはことなり、前項に無声子音が欠如していることは連濁を抑制する音韻条件にはまったくなくなっていないことが分かる。

〔表8〕 1拍前項の行別連濁率
(低い順にソート)

行別	連濁数	非連濁数	村名数	連濁率
マ行	9	109	118	7.6%
ハ行	19	47	66	28.8%
サ行	36	79	115	31.3%
ヤ行	43	81	124	34.7%
ア行	108	172	280	38.6%
カ行	72	110	182	39.6%
タ行	68	74	142	47.9%
ラ行	1	1	2	50.0%
濁音	11	10	21	52.4%
ナ行	85	66	151	56.3%
ワ行	82	13	95	86.3%
全体	534	762	1,296	41.2%

〔表8〕は五十音の行別に連濁率を出したもので、濁音は清音行とは区別して数え、カ行、サ行、タ行、ハ行としたものは清音だけである。連濁率の低い順にソートしてある。マ行、ハ行、サ行、ヤ行の順で連濁率が低く、平均連濁率41.2%と比べてヤ行までが5ポイント以上連濁率が低くなっている。逆に連濁率が高いのは、ワ行、ナ行、濁音、ラ行、タ行の順で、タ行までが

¹³ 「声帯の連続稼働を回避する傾向との関連で説明できそうである」(城岡 2018: 133)。

平均連濁率より5ポイント以上高くなっている。

2拍前項との比較で顕著なのは濁音の場合で、2拍前項では、種々の音韻条件で、濁音が後項に先行する場合の連濁抑制がもっとも強かったが¹⁴、1拍前項では濁音は数が少ないが、連濁率は52.4%である。連濁を抑制しているところか、むしろ、連濁を促進しているということになるだろう。具体例で考えておこう。「デ(出)」の場合で読みと村名数を示すと、デカハ村(1)、デシマ村(1)、デダニ村(1)、デヅ村(1)、デド村(5)だった。『地名索引』の「デシマ村」は紀伊国名草郡にあったものだが、後継地名の和歌山市の「出島」は連濁形へと変化している。江戸時代にオランダ商館のあった長崎の「出島」の発音は現代ではデジマと連濁させて発音する。しかし、当初よりデジマだったわけではないようで、ドイツ語版Wikipedia(2018年現在)には、江戸時代の西洋の文献にDisma、Decima、Dezima、Desima、Desjima、Deshimaのローマ字表記が見られることなどから、当時の優勢な発音は非連濁のデシマの方だったのではないかという推定を述べている。長崎の「出島」の発音でもデシマからデジマへの変化があったのなら、現在は、デジマで以前はデシマだったことが『地名索引』から明らかな紀伊国の「出島村」のことも考えると、2拍前項と同様に、濁音による連濁抑制効果が1拍前項の場合も明治期以前にはあった可能性があるだろう。明治期村名の発音ではこの連濁抑制効果が1拍前項ではかなり消失していて、むしろ、音韻同化によって、有声子音が有声子音を呼び寄せるような効果で、連濁が引き起こされたと解釈することができる。なお、「デ(出)」を前項とする村名の中で特殊な変化をした地名としては、尾張国東春日井郡にあったデカワ(出川)村がある。連濁形へと変化しただけでなく、前項のデの子音が無声子音に変化してテガワと変化している。

さて、今度は、連濁を促進する音韻条件について考えてみよう。2拍前項をもつ地名複合語で連濁を促進する音韻条件として城岡(2018:131-133)は以下の5つの音韻条件をあげている。

- ① サ行清音が後項に先行(強条件)
- ② ナ行音が後項に先行(中条件)

¹⁴ 現代日本語の一般語彙では濁音が先行して連濁が抑制されるという傾向はほとんど見つからないが、城岡(2015:163)で指摘した「水鉄砲」の場合など、非連濁形がかなり普及してきており、前項末の濁音の連濁抑制効果が顕在化したものと考えられるだろう。太田(2011:32-33)が指摘している若年層の「腕組み」の非連濁形の増加も、潜在化していた一般語彙における濁音の連濁抑制効果が後押しして生じた新しい傾向と解釈できるだろう。

- ③ マ行音が後項に先行（中条件）
- ④ カ行清音が後項に先行（弱条件）
- ⑤ 無声子音をもつ拍が後項に先行（弱条件）

2拍前項の場合には、理由が説明できなかつたが、①のサ行清音に連濁促進効果が認められたが、1拍の場合にはまったくないのである。サ行清音の場合は1拍前項で連濁率はむしろ低くなっているし、③のマ行音の場合も、1拍前項では連濁の促進条件どころか、連濁率が著しく低くなる音韻条件になっている。④のカ行清音は中程度の連濁率で、連濁率の上げ下げについてはとくに関与していないのではないと思われる。カ行清音をもっと広く捉えて、無声子音が後項に先行する場合としても、1拍前項では、連濁を促進もしないし、抑制もしないようだ。③のマ行音は7.6%の連濁率で、もっとも低い連濁率で、連濁を促進どころか、強く抑制しているという結果になっている。これについては、2.2で取り上げる。⑤の無声子音をもつ拍が先行するかどうかは、1拍前項の場合には、すでに上で考えた無声子音の有無と同じことになるが、連濁率の上げ下げとほとんど無関係であろう。

「ナ行音が後項に先行（中条件）」の③についてだけは、1拍前項の場合も連濁を促進することがいちおう確認できる。1拍前項のナ行音が先行してもっとも連濁率が高かったのは「ノ（野）」であるが（表3、表4参照）、115の村名で65.2%が連濁していた。現在でも「野田」をノタと非連濁で発音する地名は兵庫県、鳥取県、宮崎県に残っているが、千葉県野田市を筆頭にノダが以前よりも多くなっていることは間違いない。また、「野川」をノカワと発音する地名は現在ではまったくなく、「野川」はノガワしかない。「野崎」は村名としては連濁2、非連濁9で、圧倒的に非連濁が優勢だったが、こちらも、現在では、ノサキは例外的で、大多数はノザキと連濁形を使うようになってきている。要するに「ノ（野）」についてみると、明治期村名で連濁率が高かっただけでなく、その後も、後項要素との組み合わせで連濁率があまり高くなかったものでも連濁が優勢に変わった例が見られるということになる。しかし、「野（ノ）」の連濁率が高い件は、ナ行音の性質ということになるのだろうか。じつは、1拍前項でナ行音といっても地名で頻繁に使われる前項要素は「野（ノ）」しかなく、これ以外となると、村名数が少ないものしかない。したがって、「ノ（野）」以外のナ行に強い連濁傾向があるのかどうかは、実は、確認が容易ではない。ナ行で母音が狭母音でも/e/でもない前項要素で、ある程度使用数の多いものは、村

名数が9の「ナ(名)」しかないからだ。村名数が10の「ネ(根)」にしても、村名数が9の「ニ(仁)」にしても/e/や狭母音を含んでいるので、前者の連濁率が30.0%で、後者の連濁率が11.1%であるが、/e/や狭母音の存在が連濁を抑制している可能性がある。ということで、1拍前項要素の「ナ(名)」について考えてみよう。連濁率は44.4%でとくに高いわけではないが、現代地名までの変化も併せて考えると、連濁傾向が急伸していることが指摘できる。名塚村は2か村あったが、現在は非連濁形は消失している。全国にナヅカが3か所である。名木村では、ナキが1、ナギが2だったが、現在はナキが消失している。名坂村のように、明治期以降非連濁形のまま変わっていない地名はあるが、総じて、連濁傾向が強まってきていることは間違いない。「ノ(野)」と「ナ(名)」の存在は、ナ行音に連濁促進効果があり¹⁵、それが現在まで継続していることを示していると考えられる。

2.3 先行母音の母音の種類別による連濁抑制効果

3拍前項の末尾の狭母音の連濁抑制効果について、城岡(2017:97-98、103-105)では、単独条件としては弱い効果しか見られないと述べた。非狭母音で39.0%の連濁率が狭母音では34.3%でほとんど差はなかった。しかし、先行母音が狭母音であって、さらに、他の連濁抑制条件が加算的に作用する場合もあり(加算的に作用しない音韻条件もあった)、ラ行狭母音なら、ラ行非狭母音の連濁率が33.9%に対してラ行狭母音の連濁率が18.9%と、かなり連濁を抑制するという結果になった。地名の最多数派である2拍前項ではどういう結果になるだろうか。全体平均の連濁率が33.4%に対して、2拍めが狭母音の場合(つまり後項に狭母音が先行する場合)の連濁率が36.3%で、連濁を促進する明瞭な傾向があるわけではないし、抑制する傾向はないことが調査で出ている(城岡 2018:131-133)。

[表9]は1拍前項の連濁率を母音別にまとめたものである。

[表9] 1拍前項の母音別連濁率
(高い順にソート)

母音別	連濁数	非連濁数	村名数	連濁率
/a/	193	171	364	53.0%
/o/	199	255	454	43.8%
/u/	39	76	115	33.9%
/e/	35	86	121	28.9%
/i/	68	174	242	28.1%
計	534	762	1,296	41.2%

¹⁵ 連濁促進効果があるのは、ナ行音というよりナ行子音の鼻音の/n/なのかもしれない。1拍前項には撥音は出現しないが、撥音が出現する漢語の前項も含めて地名一般の連濁・非連濁を考えるなら、/n/ないし/N/の鼻音が連濁を促進するという因果関係を考えることも可能だろう。

連濁率の高い順にソートしてある。連濁率の低い方に注目すると、/i/が28.1%、/e/が28.9%、/u/が33.9%となっており、狭母音だけでなく、/e/の連濁率も低くなっていることが確認できる。

- ① 狭母音の/i/と/u/の連濁抑制効果は比較的明瞭である。
- ② 狭母音と並んで/e/の連濁抑制効果が確認できる。

上記の①と②の特徴は、2拍前項の場合にはまったく確認できず、とくに/e/の場合は、逆に、連濁促進効果が認められる。2拍前項の場合の母音別に連濁率を見たのが次の〔表10〕である。数値は、城岡（2018）の調査結果をもとに出

〔表10〕 2拍前項の2拍めの母音別に集計した連濁率（連濁率の高い順にソート）

母音別	連濁数	非連濁数	村名数	連濁率
/e/	189	136	325	58.2%
/i/	401	668	1,069	37.5%
/a/	649	1,293	1,942	33.4%
/u/	108	274	382	28.3%
/o/	144	427	571	25.2%
/R/	79	356	435	18.2%
計	1,570	3,154	4,724	33.2%

したが、計算ミスの一部修正しているの、数値などはわずかにことなっている。なお、〔表10〕の2拍前項の2拍めの母音に引き音の/R/がある点が1拍前項の場合とことなっている。連濁率の高い順にソートしてあるが、/e/で連濁率をもっとも高くなつていて、/i/がそれに続いている。

/u/の連濁率も低くはなく、2拍前項の母音別連濁率は1拍前項とは大きくことなる結果になっている。

明治期の村名から1拍前項で狭母音や/e/の場合に連濁が抑制され、2拍前項で連濁が抑制されず、むしろ促進されることが分かる例を幾つかあげておこう。

【～田村】

- イケ（池）田村……42（連濁数）……5（非連濁数）……89.4%（連濁率）
- マエ（前）田村……17（連濁数）……7（非連濁数）……70.8%（連濁率）
- タケ（竹）田村……11（連濁数）……2（非連濁数）……84.6%（連濁率）
- エ（江）田村……3（連濁数）……6（非連濁数）……33.3%（連濁率）
- セ（瀬）田村……0（連濁数）……5（非連濁数）……0.0%（連濁率）

明治期村名では、非連濁のイケタ村、マエタ村、タケタ村があったにせよ、1拍前項の場合と比べて連濁率が高くなっている。例にあげた村名では、2拍前項の強い連濁傾向と1拍前項の非連濁傾向がかなり明確に現れている。

【～川村】

- スケ（助）川村……1（連濁数）……1（非連濁数）……50.0%（連濁率）

マエ (前) 川村…… 0 (連濁数)…… 9 (非連濁数)…… 0.0% (連濁率)

エ (江) 川村…… 1 (連濁数)…… 9 (非連濁数)…… 10.0% (連濁率)

セ (瀬) 川村…… 2 (連濁数)…… 2 (非連濁数)…… 50.0% (連濁率)

「～川村」では2拍前項の強い連濁傾向と1拍前項の非連濁傾向は確認できない。後項要素の違いと関連づけられるものなのかもしれない。現代地名では、「川」を後項要素とする地名や河川名の連濁傾向が概して強まったようだが(城岡 2014a 参照)、「前川」では、依然、非連濁傾向が強く、そのことも含めて、/e/が後項に先行する「～川」地名の連濁・非連濁については不明なのところがある。

なお、1拍前項の/e/による連濁抑制効果は現代地名からは失われてしまった可能性がある。江田村では連濁する村の方が少なかったが、現在は、島根県出雲市、広島県尾道市、熊本県玉名郡和水町に「江田」をエタと読む地名が残っているが、エダの方がはるかに多くなっている。「江川」の場合の変化はもっと大きく、江川村ではエカワがほとんどだったが、現代地名では、和歌山県日高郡日高川町と高知県四万十市には「江川」をエカワと読む地名が残っているが、他の地域の「江川」はエガワと連濁している。ただし、「瀬田」では、現在でもセタが多く、セダと発音するのは山口県岩国市の「玖珂町瀬田(クガマチセダ)」しかない。「瀬田」の非連濁傾向は/e/以外のなんらかの理由があるのかもしれない。

2.4 単純語として解釈できる「ヤツ(谷津)」や「マキ(真木)」の非連濁傾向

明治期のマキ(真木)村とヤツ(谷津)村との連濁・非連濁状況は次のようになっていた。

真木村…… マキ(9)…… マギ(1)

谷津村…… ヤツ(11)…… ヤヅ(1)

どちらも強い非連濁傾向を持ち、それは現代まで変化していないように思われる。1拍前項で見られる強い非連濁傾向の中には、連濁の前提となる複合語かどうかということが関わる地名が存在すると考えられる。日本語の連濁は複合語の規則であり、複合語でないのなら連濁はしない。地名では、複合語かどうかの判断が難しい場合があり、とくに「真木」や「谷津」のように、前項が1拍で、後項が1拍のときに複合語でない可能性が大きくなる。日本の地名は中国に倣って漢字2字で表記するのが基本になっているが、万葉仮名風にした

ものなら、2字で書かれていても、複合語でなく、単純語である可能性が出てくるだろう。

古い地名の語源が客観的に辿りうるものなのかいささか疑念もあるが、鏡味・鏡味(1978:159)は、マキは「小平坦地」にあるものが多いとして、漢字表記としては、「牧、間木、真木、槇」などをあげる。楠原・溝手(1981:583)では他の意味もあげるが、表記形としては「牧、巻、槇、蒔、真木」を出している。山中(1968:328)では「中部地方に多いが、全国的に見られる地名」として、基本は牧場関係の地名で、「部落の意がぴったりすることも少なくない」と述べる。表記形としては「牧、巻、馬木、真木」があるとしている。地名の語源の解釈は様々だが、漢字1字で書かれる場合と2字で書かれる場合の意味の区別をしていない点は共通している。また、様々な解釈が試みられてはいるが、マキをキノ一種とするような解釈は見られず、複合語としての解釈ではないということになるだろう。「真木」が「牧」や「巻」や「槇」と同じものであるなら、単純語を二字で書いたに過ぎず、連濁しないのは当然であると言えるだろう。

「谷津」についても、楠原・溝手(1981:627-628)はヤツ、ヤ、ヤチは「低湿地」という意味で、関東南部では「谷」の字を使うと説明し、「谷津、矢津、八津、八ツ」の表記形をあてている。山中(1968:352)では、「ヤト(谷戸)」も類語としている。山田(1990:56)は関東に多いヤト、ヤツ、ヤについて、「元来は草の生えた低湿地のことだったらしいが、古い農村開発時代に、特に山合いの低湿な場所が稲作適地として使われ、その結果、山に入り込んだ土地のことに理解されるようになったらしい」とまとめている。こういう解釈をするなら、ヤツやヤトは漢字2字で書かれることはあっても複合語ではなく、ヤとツやヤとトに分かれる地名複合語ではなく、全体で「低湿地」¹⁶や「山沿いの低湿地」¹⁷を基本的な意味とする単純語であり、意味的には「谷(タニ)」とは無

¹⁶ 山田(1990)の説では、関東では、山沿いに限定しないヤヤトやヤツが時代的に先行したことになる。成立期については分からないが、関東では、確かに、山沿いにないヤヤトやヤツを見つけることは容易である。東京湾沿いの平坦な土地にある千葉県習志野市谷津がそうであるし、足尾銅山の鉱害で廃村にされ、渡良瀬遊水地の一部になった谷中(ヤナカ)村は、見渡す限り平坦で起伏のない土地である。

¹⁷ 関東以南の静岡市でも山沿いのやなら地名に多数存在する。小字名ならもっとあるはずだが、郵便番号簿の地名で考えても、静岡大学の静岡キャンパスがある「大谷(オーヤ)」は丘陵沿いにあるし、「池ヶ谷(イケガヤ)」「奥池ヶ谷(オクイケガヤ)」「安倍川支流の中河内川の川沿い)」「沓谷(クツノヤ)」「西ヶ谷(ニシガヤ)」「福田ヶ谷(フクダガヤ)」「牧ヶ谷(マキガヤ)」「梅ヶ谷(ウメガヤ)」「草ヶ谷(クサガヤ)」「蜂ヶ谷(ハチガヤ)」はすべて山沿いの平坦な土地なので、かつては湿地だったのだろう。東海道の丸子宿から岡部宿のあいだにある「宇津ノ谷

関係の語ということになる。単純語であれば、当然、連濁の要件である複合語の条件を備えておらず、ヤトはヤドにはならないし、ヤツがヤヅにならなくて当然ということになる。

しかし、語源意識のはっきりしなくなっている現代において、どのようにして、非連濁傾向は維持されているのだろうか。地元のひとの意識でも複合語か単純語かということは決められなくなっている場合もあるのではないだろうか。たんに伝統的な非連濁の発音が維持されているのだとしたら、将来、非連濁から連濁へと傾向を変えることも予想される。語源探求の専門家がたどり着くような意味を一般のひとがもっているとは思えない。本来は単純語であっても、2字で書かれる地名を複合語として解釈すれば、単純語として連濁しなかった地名も連濁するようになることもあるだろう。マギの場合は、現代の地名で、マキからマギへ発音が変わったものがあるのはそのためだろう。つくばみらい市のマギは常陸国筑波郡マキ村があったところなので、おそらく、マキ村の後継地名だろう。『地名索引』には対応がないが、山梨県大月市にも「大月町真木(マギ)」がある。ヤツとヤヅの場合も、千葉県香取郡東庄町の「谷津(ヤヅ)」は、ヤツが複合語と解釈され、連濁するようになった例だと考えられる。『地名索引』では下総国香取郡にヤツ村があり、ヤツの後継地名がヤヅと連濁するように変化している。一方、武蔵国久良岐郡にあったヤヅ村は、今の神奈川県横浜市区に相当するが、後継地名は「谷津町(ヤツチョウ)」と非連濁化している。このように、2字2拍の地名の中には、複合語解釈と単純語解釈のあいだで揺れ、連濁するように変化したり、連濁を解消したり、多少の出入りが発音の歴史的变化から観察できる。

2.5 前項要素「ミ」の強い連濁抑制効果について

比較的頻度の高い1拍前項でまったく連濁しなかったのが「ミ」だった。調査村名には連濁例が皆無だったので¹⁸、明治期においては、強い連濁抑制効果があったと考えられるし、現代では例外的に連濁する例も出てきたとはいえ¹⁹、

(ウツノヤ)は、平地にはないが、丘陵地に囲まれた丸子川沿いの湿地の名称だったのだろう。静岡市の「谷津(ヤツ)」も旧静岡市と旧清水市に1か所ずつあるが、海辺の平坦な土地ではなく、葵区谷津は丘陵地の薬科川沿いの土地であり、清水区谷津町は丘陵地に囲まれた興津川沿いの土地である。

¹⁸ 調査後項との組み合わせではないが、「ミ(三)」を前項とする連濁形も2か村存在していた。和泉国泉郡の三林(ミバヤシ)村と、出雲国仁多郡の三澤(ミザワ)村である。

¹⁹ 現代でも相対的には連濁例はかなり少ないと思うが、上記の注であげた連濁形の村名の後継地名は連濁形のままだが、その他にも、現代の郵便番号簿地名を探せば、連濁例もないわけではな

強い連濁抑制効果はそれほど変わっていないと考えられる。「ミ」という発音の「三」「御」「美」「見」を調査対象の前項要素に含めているが、調査対象の後項との組み合わせで、連濁する村名はなかった。「三」が非連濁の村名が70、「御」は4、「美」は2、「見」は5だったが、この中から比較的数の多かった村名の例を幾つかあげておこう。

ミ (三) 田村	…… 0 (連濁数)	…… 11 (非連濁数)	…… 0.0% (連濁率)
ミ (三) 津村	…… 0 (連濁数)	…… 8 (非連濁数)	…… 0.0% (連濁率)
ミ (三) 坂村	…… 0 (連濁数)	…… 8 (非連濁数)	…… 0.0% (連濁率)
ミ (三) 谷村	…… 0 (連濁数)	…… 21 (非連濁数)	…… 0.0% (連濁率)
ミ (御) 崎村	…… 0 (連濁数)	…… 3 (非連濁数)	…… 0.0% (連濁率)
ミ (見) 田村	…… 0 (連濁数)	…… 2 (非連濁数)	…… 0.0% (連濁率)

「ミ」は、なにが理由にせよ、連濁抑制効果が顕著な場合なので、前項の意味も含めて、詳しく、考えておきたい。あらかじめ、断っておくが、いくつかの可能性は想定可能だが、はっきりした回答を得ることは無理だと思う。その理由は、地名の意味や語源を客観的に追及することが無理なことと、幾つかの要因が複合的に関わっている可能性があることにある。

鏡味・鏡味 (1977: 161) では、「三崎」「三沢」「実川」「箕川」の例をあげ (漢字表記の違いはそれほど重視しないのが地名研究では一般的である)、地名の「ミ」の語源として敬語の「御」と和数詞の「三」を想定している。和数詞解釈と敬語解釈と呼んでおこう。この二つの解釈が地名の連濁・非連濁に関与していると述べる先行研究は、地名事典類も含めて、ないようだが、筆者は、「ミ」を前項とする地名が連濁しない説明として有力な二つの解釈であると考えている。一般語彙としては、敬語のミでもミホトケやミココロのように連濁しないし、和数詞のミならミサラ、ミハコ、ミフクロであり (若年層はサンを好むであろうが)、現代でも被修飾語 (助数詞) の部分は連濁しないので、地名の前項要素のミが連濁を抑制する事実と矛盾しない。

和数詞解釈による「ミ」の非連濁は、「ミ (三)」以外に和数詞の「ヤ (八)」によっても支持される。「ヤ (八)」を前項とする村名は22あったが、連濁数は3で、連濁率は12.0%である (表3、表5 参照)。連濁数3は、八木村の発音

い。兵庫県多可郡多可町の「加美区三谷 (カミクミダニ)」、石川県七尾市の「三引町 (ミビキマチ)」、京都府与謝郡与謝野町の「三河内 (ミゴーチ)」、奈良県吉野郡吉野町の「三津 (ミヅ)」、和歌山県日高郡日高川町ノ「三佐 (ミザ)」、島根県雲南市の「加茂町三代 (カモチョージロ)」、山口県大島郡周防大島町の「西三蒲 (ニシミガマ)」と「東三蒲 (ヒガシミガマ)」、香川県東かがわ市の「三殿 (ミドノ)」、福岡県にあるミズマと読む三蒲郡や三蒲町が連濁例である。

で使われていたものだが、現在では想像が付かないが、村名の「八木」は非連濁形のヤキの方が多く、こちらは6か村だった。現代の郵便番号簿の地名からは非連濁形は消失している。つまり、「ヤ(八)」にはそれだけの連濁抑制効果があったということになるが、その後、理由は不明だが、ヤギが浸透していったということになるだろう。明治期に和数詞として助数詞と実質的に使われていたのは1から10までであるが²⁰、これよりも大きな数詞も地名の前項としては使われることはあるが、連濁を抑制するということはないようである。「チ(千)」は、7(連濁)、5(非連濁)、12(合計)で、連濁率は58.3%だった²¹。2拍前項の「モモ(百)」は城岡(2018)では調査漏れだったので、あらためて調べてみると、6(連濁)、8(非連濁)、14(合計)で、連濁率は42.9%で、「チ(千)」と同様に、高めの連濁率を示している。しかし、10以下の和数詞と助数詞が基本的に非連濁といっても、それは日常語の話で、地名では、後項要素を連濁させることもあり、和数詞解釈だけでは「ミ」の連濁抑止力は説明しきれないようである。「フタ(二)」を前項とする村名では、4(連濁)、7(非連濁)、11(合計)で、連濁率は、36.4%である。連濁形は、二川村でフタカワ村が2か村あり(フタカワ:1)、二木村もフタキとフタギが1か村ずつだった。さらに、二田村はフタダ村が1か村あり(フタタ:0)、合計4か村の連濁形ということになる。地名における和数詞が、日常語とことなり、それほど強い非連濁傾向を持たないのなら、連濁例がまったくない「ミ」の説明に和数詞解釈だけでは不十分ということになる。

「ミ」の敬語解釈の連濁抑制効果は、敬語解釈にふさわしい漢字表記を使っている「ミ(御)」から推定することが可能である。現代の地名でも、「御園(ミソノ)」、「御園(ミソノ)」、「御舟(ミフネ)」、「御船(ミフネ)」、「御崎(ミサ

²⁰ 里見・赤田(1903)には、数詞と助数詞の組み合わせをローマ字表記しているが、和語のハコに対しては、ヒトハコ、フタハコ、ミハコ、ヨハコ、イツハコ、ムハコ、ナナハコ、ヤハコ、ココノハコ、トハコを掲載しており、連濁することにはなっていない。和数詞を使うと連濁しないという規則性は、現代まで続いているようで、『NHK日本語発音アクセント新辞典』(2016)では、ハコについては、和数詞が使えるのは、ナナ以外は、ヒト、フタ、ミまでに衰退しているが、ハコは連濁しないままである。一方、「3箱」については、漢数詞を使うサンバコやサンバコとすることも容認されている。つまり、漢数詞なら連濁と半濁音化をさせる発音を標準形としているが、和数詞だとミハコしかないことになっており、非連濁は、漢数詞とはことなる和数詞を支配する規則になっていると言える。

²¹ 「モモ(百)」は、現代でも、青森県弘前市には「百田(モモタ)」があるが、岡山県瀬戸内市には「邑久町百田(オクチョーモモダ)」があるというふうに、必ずしも非連濁形が優勢であるとは言えない。

キ)、「御坂(ミサカ)」は全国の地名に使用例があるが、連濁例はない²²。しかし、「ミ」の敬語の性格がはっきりしないし、どのような場合に使用が可能になったのか判断は容易ではない。神社関係の「田」が「ミタ」とされる例は説明できるとしても、山地の谷の「ミタニ」の場合に同じように説明できるわけではないだろう。「御谷(ミタニ)」「御川(ミカワ)」「御滝(ミタキ)」という敬語にふさわしい表記の地名は、現在の郵便番号簿に存在しないことも、自由に敬語解釈の「ミ」が使えたわけではないことを暗示しているように思われる。

和数詞解釈や敬語解釈の弱点は、どちらか決められない場合があることである。「三河(国)」の「ミ」の語源について、和数詞解釈と敬語解釈でどちらが正しいかはこれまで論じられてきているが、語源としての正しさがどうあれ、現在までの連濁抑制効果は、本来の語源とは無関係なのではないだろうか。また、和数詞とも敬語とも解釈できない場合でも連濁しない場合が間違いなく存在する。楠原・溝手(1981:596)は、「三沢」を和数詞解釈でも敬語解釈でもない「ミ(水)・サワ(沢)」の意味としている。「三国」についても解釈のひとつとして「ミ(水)・クニ(国)」としている。また、地名研究の人たちから合成地名と呼ばれる本来の意味関係を無視した切り貼り地名があるが、その場合でも、「ミ」の連濁抑制効果は発揮されていると思われる。兵庫県の「美方郡」は「七美」と「二方」の合成地名であるが(山中 1968:232、吉田 1991:425、浅井 2017:153)、現在まで連濁していない。三重県の「三雲村」も「三渡川」と「雲出川」の二つの流域からの合成地名であるが(吉田 1991:426、浅井 2017:155)、やはり現在まで連濁していない。「三川」や「三島」のような地名も和数詞とも敬語とも無関係に合成地名として成立することもある。徳島県美馬市にある「穴吹町三島(ミシマ)」は明治期の三島村の後継地名だが、三谷村、小島村、舞中村からの合成地名だという(浅井 2017:221)。福岡県大牟田市にある「三川町(ミカワマチ)」は明治22年の町村制施行の際に三里村と川尻村が合併して「三川村」が合成地名として作られているが、その後継地名は現在まで非連濁のままである。和数詞解釈や敬語解釈というような意味解釈が連濁抑制効果に関係しているとしても、語源をつきとめることで意味解釈が決定できるわけではない。和数詞なのか敬語なのかもはっきりしない場合や「ミ(水)・サワ

²² 13種の後項要素との組み合わせだけでなく、「御(ミ)」を前項にもつ全国の地名で明確に連濁していると言えるものは、現代の郵便番号簿にない。あいまいな例としては、三重県桑名市に「多度町御衣野(ミゾノ)」がある。「ゾノ(衣野)」とは何のことなのか不明であるが、濁音で始まる和語が原則存在しないので、ゾノがソノと連濁した可能性があるだろう。

(沢) や合成地名の場合の非連濁は、意味解釈や語源とは無関係に、同一の前項や後項の組み合わせが、連濁や非連濁も同一になる傾向のようなものを想定する必要があると思われる。

また、狭母音という音韻条件も「ミ」の強い連濁抑制効果に複合的に作用していると考えるのが適当だろう。2.3 で見たように、1拍前項の狭母音の連濁抑制効果は比較的明瞭で、1拍前項の/i/で、母音を区別しない平均41.2%の連濁率が/i/の場合は28.1%になっている。しかし、狭母音という音韻条件にもそれほど強い連濁抑制効果があるわけではなく、結局、「ミ」の強い連濁抑制効果は単独の理由には還元するのは困難であるということになるだろう。

[表11] はマ行音の前項要素の連濁率を出したものである。/mi/だけでなく、/mo/以外のマ行音の前項要素の連濁率が低くなっていることが分かる。/ma/も/me/も連濁率は低めだ。/ma/については、接頭辞のものを考え

[表11] マ行の1拍前項の連濁率

母音別	連濁数	非連濁数	村名数	連濁率
/ma/	4	19	23	17.4%
/mi/	0	81	81	0.0%
/mu/	0	0	0	—
/me/	1	5	6	16.7%
/mo/	4	4	8	50.0%

ると、一般語彙では、「真っ白」や「真っ先」のように促音を従えるものは促音後に連濁することはありえないが、「真心(マゴコロ)」や「真鯉(マゴイ)」や「真鮒(マブナ)」では連濁する。明治期村名の「マキ(真木)」では連濁しない方が圧倒的に優勢で、複合語ではなく、単純語という解釈ができることを2.4で述べた。/me/の6か村は「メ(目)」を前項とする村名だが、「目川村」が連濁と非連濁が1ずつ、「目坂村」は非連濁が2、「目崎村」と「目田村」では非連濁が1ずつという結果だった。現在の地名では、「目川」は全国に2か所あるが、連濁形しかないし、「目田」の後継地名も連濁するように変わっている。「目坂」と「目崎」は依然非連濁形を維持している。明治期村名と比べると、非連濁傾向は強くなってきているということになるだろう。

3. 日本人の苗字の連濁・非連濁への適用可能性

明治期村名の調査から得られた1拍前項をもつ地名の連濁・非連濁の傾向や規則性は、現代の地名で内容に多少変化したものもあるが、基本的にはそのまま維持されていると見るのが可能だった。それでは、さらに応用として、村名から得られた地名の連濁に関する傾向や規則性が1拍前項をもつ日本人の苗

字の連濁・非連濁にも適用できる部分があるのかどうかということを考えてみたい。日本人の苗字は明治期村名よりもはるかに種類が多い²³ので、村名には見つからない地名風の苗字も多く²⁴、特定の条件を設定して複合語が連濁するかしないかを探るには村名よりも好都合な点もある。

地名に由来する苗字や地名風の苗字が多い日本人の苗字の連濁・非連濁が地名の連濁・非連濁に由来しつつ、独自の変化も受けていることが予想される。沖縄県由来のアラカキ（新垣）が他地域に出ることでアラガキに変わったり、浜松市由来のハカマタ（袴田）がハカマダに変わるというような変化も受けることが予想される。しかし、そういう場合はあるにせよ、元の地名が存在すれば、その発音を維持している場合も多いことも予想される。また、元の地名の発音が変わり、苗字が古い発音を維持している場合もあるだろう。苗字の発音については、電子電話帳由来のものは電話帳に苗字の発音が明示的には記録されていないので、利用できない。少し古い資料で、どの程度の規模の調査が前提となっているのかは分からないが、生命保険会社のデータなどをもとに実証的に日本人の苗字の発音を調べた資料に日本ユニバック編（1978）があるので、これをもとに非連濁形や連濁形の存在が記録されているか調べる。この資料は、苗字の発音は調べられるが、連濁形と非連濁形の両方があるとして、どちらが多いというような情報はない。以下では、資料に未掲載の発音にアスタリスク（*）を付けている。また、参考に佐久間（1972）にも触れた。全国調査に基づき日本の苗字の人口順の順位表をはじめ作成したひとであるが、コンピュータ導入以前の手作業での調査と推定をもとにしている。

① 1拍前項が「三（ミ）」の場合連濁しない。

三島……………	ミシマ、*ミジマ	三田……………	ミタ、*ミダ
三隅……………	ミスミ、*ミズミ	三谷……………	ミタニ、*ミダニ

連濁しない苗字が確認できるので、地名の傾向が苗字にもあてはまることになる。しかし、連濁形のみが記録されている苗字はなかったが、下記のように連

²³ 理由は種々考えられる。かつて存在していた村名や郷名などに由来することもあるだろうし、公称地名ではなく、通称地名だったという可能性もあるだろう。村の内部の小字のような小地名をもとにした苗字だったかもしれない。また、地名風に創作された苗字ということも考えられそうである。

²⁴ 例をあげると、日本ユニバック編（1978）に記録されている濁音の「デ（出）」で始まる苗字にはデガキ（出垣）、デツギ（出月）、デバタ（出畑）、デボリ（出堀）があるが、『地名索引』の村名には「出垣」、「出月」、「出畑」、「出堀」は見つからないし、江戸時代の村名が調べられる「旧高田領取調帳データベース」（国立歴史民俗博物館）でも見つかることはできない。

濁形も記録されている苗字がかなりある。

三垣……………ミカキ、ミガキ
三上……………ミカミ、ミガミ
三口……………ミクチ、ミグチ

三雲……………ミクモ、ミグモ
三園……………ミソノ、ミゾノ

地名よりも「三(ミ)」のあとで連濁しやすいと言えるかもしれない。しかし、たとえばミサワとミザワでどちらが多いのかまで日本ユニバック編(1978)では確認できないので、苗字で確認できる連濁傾向がどのくらいの強さなのかまでは分からない。まれに連濁することがあるという程度かもしれない。佐久間(1972)²⁵は上位4,000の苗字について連濁・非連濁の発音の違いも、あれば、記載しているが、「三上」には非連濁のミカミしか認めていない。

② 1拍前項の「瀬(セ)」は非連濁傾向をもつが、2拍前項の2拍めがサ行の場合は強めの連濁傾向をもつ。

瀬木……………セキ、セギ
伏木……………*フセキ、フセギ
瀬川……………セカワ、セガワ
長谷川…………*ハセカワ、ハセガワ
加瀬川…………*カセカワ、カセガワ

瀬田……………セタ、セダ
伏田……………*フセタ、フセダ
布施田…………*フセタ、フセダ
長谷田…………*ハセタ、ハセダ

「瀬木」「瀬川」「瀬田」では連濁形と非連濁形の両方が記載されている。一方、2拍前項の苗字では「長谷川」「加瀬川」「伏田」「布施田」「長谷田」では連濁形しか認められていない。村名の1拍前項の非連濁傾向と違い、連濁形も認められてはいるが、2拍前項の連濁傾向は確認される。なお、村名の「瀬木」にはセキしかなかったが、苗字ではセギも記載されている。伊勢国員弁郡と三河国宝飯郡の瀬木村は、どちらもセキだった。その後の地名の変遷を追うと、伊勢国員弁郡の瀬木村は阿下喜(アゲキ)村に編入され、三河国宝飯郡の瀬木村は、牛久保村に編入されているが、両者は大字名として維持され、小川(1923)によれば、どちらも、依然、セキと非連濁形が使われていた。しかし、現在の郵便番号簿では、どちらも連濁形のセギに変化している。員弁郡の瀬木村の後継地名は、三重県いなべ市の「北勢町瀬木(ホクセイチョーセギ)」になっていて、三河国の瀬木村の後継地名は、愛知県豊川市の「瀬木町(セギチョー)」に

²⁵ 各都道府県の小中学校の教職員名簿を主な資料として家族で調査し、苗字の人口やそれにもとづく順位、さらに読み方を推定している。日本のいわゆる「苗字のランキング」は、前著の佐久間(1968)から始まっている。

なっている。佐久間 (1972) は「瀬川」は近畿に多いとしてセガワしか掲載していない。「瀬谷」はセタニかセヤとしている。

- ③ 後項に先行する/wa/は、2拍前項では連濁を抑制するが、1拍前項では逆に強めの連濁傾向をもつ。

和崎……………ワサキ、ワザキ	沢田……………サワタ、サワダ
川崎……………カワサキ、*カワザキ	川田……………カワタ、カワダ
和島……………ワシマ、ワジマ	粟田……………アワタ、アワダ
岩島……………イワシマ、*イワジマ	岩田……………イワタ、*イワダ
川島……………カワシマ、カワジマ	桑田……………クワタ、クワダ
和田……………*ワタ、ワダ	庭田……………ニワタ、ニワダ

2拍前項と使われる苗字では連濁形が確認される「川島」「沢田」「川田」「粟田」「桑田」もあるが、「川崎」「岩島」「岩田」では連濁形がなかった。一方、すべての2拍の前項要素で非連濁形は使用可能で、非連濁寄りと言える。1拍前項の方は、例としてあげた「和崎」「和島」「和田」のすべてに連濁形があり、「和田」では非連濁形がなかった。こちらは連濁寄りと言えるだろう。日本ユニバック編 (1978) の苗字のデータでは、両方の語形が可能な場合にどちらが多いかまで確認できないので、地名と同じ傾向が確認されたとまでは言えないが、同じ傾向であると考えても矛盾はないと言えるだろう。

- ④ 濁音が後項に先行する条件では、2拍前項の場合は連濁を強く抑制するが、1拍前項ではかなり連濁しやすい。1拍前項の濁音が連濁しやすいのは、音韻同化の作用と解釈できるので、むしろ、連濁を促進している可能性があるだろう。

出川a……………デカワ、デガワ	角川……………カドカワ、*カドガワ
出川b……………イデカワ、*イデガワ	土橋……………ドハシ、ドバシ
蓼川……………タデカワ、*タデガワ	角橋……………カドハシ、*カドバシ
秀川……………ヒデカワ、*ヒデガワ	門橋……………カドハシ、*カドバシ

「出川a」と「土川」では、1拍の前項として使う場合だが、どちらも連濁形・非連濁形の両方が使われている。2拍前項の例は、連濁形がいつさい認められていない点で、苗字と地名と同様の傾向が認められる。ただし、地名では、現在、ドハシがほとんど消え、広島市に「ドハシチョー (土橋町)」があるだけで、他は (福島県伊達市、新潟県阿賀野市、京都府京都市、大阪府高槻市、徳

島根吉野川市、愛媛県松山市)、ドバシと連濁優勢になっているが²⁶。佐久間(1972)は人口の多い苗字について、調査をもとに一般的な苗字の発音を記載しているが、ツチハシとドバシしか認めておらず、ドハシは掲載していない。「出川a」を見ると、デカワは認めておらず、「出川b」では、逆に、連濁形のイデガワを認めていない。日本ユニバック編(1978)のような客観的なデータではないにしろ、地名の発音との対応が一層鮮明になる場合があるようだ。

総じて、明治期村名などの地名のデータの連濁・非連濁の傾向と日本ユニバック編(1978)の苗字の連濁・非連濁の掲載・不掲載との関連は明確になったと言えるが、日本ユニバック編(1978)は多寡の分からないデータなので、村名データとの一致・不一致を詳細に論じられるほどではないことに注意する必要はあるだろう。佐久間(1972)のデータは、連濁・非連濁の区別がなされ、日本のどの地域に連濁形や非連濁形が多いかまで掲載されていて、上で幾つかの例で見たように、2拍前項との違いがより明瞭になる場合もありそうである。しかし、カワタがなく、カワダだけになっている例²⁷にみられるように、佐久間(1972)は個人で長年に渡り収集したデータを主観的にまとめた資料なので、データの細部の信頼性に疑問が残る。現代の苗字の研究に多用される(電子)電話帳に読みが登録されていないなど、苗字の発音を調査するには、資料に基づく限界がある現状なので、将来、苗字の発音についてのより正確な実証データが期待されるところだろう。

4. 要旨と補足

1では、調査対象についてまとめた。1拍前項の場合は、和語と漢語の区別が明らかではなく、区別しなかったことにも触れた。

2.1では、調査した13種の後項要素の連濁率の違いについてまとめた。連濁率の違いはかなりあったし、2拍前項の結果と比較すると、2拍前項では連濁率が低い後項要素でも、1拍前項では連濁率が高くなる後項要素があることも指摘した。

2.2では、2拍前項との調査で判明した各種の連濁抑制条件や連濁促進条件

²⁶ 他に、「ツチハシ」や「ツチバシ」と読む土橋村があったし、現代の地名でももっとも多いのは「ツチハシ」である。

²⁷ 日本ユニバック編(1978)にカワタがあるし、Wikipediaにカワタという発音でフリーアナウンサーの掲載があること、さらに、現代の地名にも非連濁形のカワタが多数見られることなどを考えて、正確な内容だとは思われない。

が1拍前項の場合にもあるのか検討し、種々の違いがあることを述べた。中でも2拍前項で最大の連濁抑制条件だった濁音の先行が、1拍前項の場合は、連濁を抑制せず、むしろ、連濁を促進する効果があることが判明した。

2.3では、後項に先行する母音の種類と連濁・非連濁の傾向の関連について検討した。2拍前項では後項に先行する狭母音の連濁抑制効果は大きくなかったが、1拍前項では狭母音と母音/e/には比較的強い連濁抑制効果が認められた。

2.4では、連濁の前提となる複合語性が1拍前項の場合には必ずしも明らかではなく、「谷津(ヤツ//ヤツ)」や「真木(マキ/マギ)」で非連濁が優勢なのは、そもそも複合語ではないためではないかと述べた。しかし、現代の言語使用者にとっては、単純語か、複合語かの区別が必ずしも明らかではないため連濁形が郵便番号簿地名に散見されるという状況になっているのではないかと述べた。

2.5では、連濁する例がまったくなかった「ミ(三、御、美、見)」について、和数詞と敬語との関連をまとめた。和数詞解釈と敬語解釈は、「ミ」の強い連濁抑制効果の説明には有望であるが、どちらか決められない場合やどちらでもない場合にも連濁が強く抑制されていることを指摘し、和数詞や敬語としての意味解釈ができなくても、同形であるための非連濁効果も想定すべきことや、狭母音/i/も非連濁効果に関与している可能性があることなども述べた。

3では、地名の連濁・非連濁の傾向が日本人の苗字の連濁・非連濁にあてはまるかを考えた。苗字の資料の制約から連濁形と非連濁形のどちらが多いかということは調べられないが、連濁形と非連濁形のどちらが存在するかは日本ユニバック編(1978)で調べることができる。2の調査結果で明らかになった1拍前項の地名の傾向が苗字にあてはまるのか検討した。苗字の方が連濁・非連濁の両方をとる場合が多いことが観察されたが、地名の連濁・非連濁の傾向で苗字の連濁・非連濁の傾向をある程度説明することが可能であるという見解を述べた。

本稿では、1拍前項をもつ地名複合語の連濁・非連濁を中心に地名の連濁や非連濁について考えた。2.4では単純語の可能性のある地名が連濁しない例を見たが、元は複合語であっても、単純語と捉えなおされれば、語形は固定するから、非連濁のまま単純語へと進んだと解釈される地名や、連濁したまま単純語化して、語形が固定した地名というものもあるかもしれないことを最後に付け加えておきたい。

参考文献

- 赤田開太・里見純吉 (1903)、*How to speak Japanese Correctly*、岡崎屋書店。
- 秋永一枝 (1977)、「松原と柳原一八行転呼を中心に」『国語学』111、国語学会、62-77。
- 浅井建爾 (2017)、『日本全国合成地名の事典』、東京堂。
- 太田眞希恵 (2011)、「女は男より『罪作り』」『放送研究と調査』61 (11)、NHK放送文化研究所、26-37。
- 小川琢治編 (1923)、『市町村大字読方名彙』、成象堂。
- (1925)、『日本地図帖地名索引』、成象堂。
- 鏡味完二・鏡味明克 (1977)、『地名の語源』、角川書店。
- 楠原佑介・溝手理太郎編 (1981)、『地名用語語源辞典』、東京堂。
- 三省堂編集所編 (1989)、『コンサイス日本地名事典』、第3版。
- 佐久間英 (1968)、『日本の名字』、谷川商事。
- (1972)、『日本人の姓』、六藝書房。
- 城岡啓二 (2009)、「静岡県の名と姓一名前の日本語を探検する」『聞いてびっくり！日本語ゼミナール』、静岡大学人文学部、41-63。
- (2014a)、「明治時代以降の『～川』の連濁と非連濁について」、『人文論集』64号の1・2、静岡大学人文社会科学部、159-185。
- (2014b)、「オ・コ (小) とオー (大) が地名の連濁に与える影響について—明治期村名とその後の音変化から連濁・非連濁の傾向と規則性を読み取る—」『人文論集』65号の1、静岡大学人文社会科学部、27-62。
- (2015)、「複合語前項の長さの連濁への関与について—固有名詞、一般語彙、和語、漢語—」『人文論集』66号の1、静岡大学人文社会科学部、137-167。
- (2017)、「3拍前項をもつ明治期村名の連濁を抑制する音韻条件について—濁音、鼻音、ラ行音、狭母音、無声子音素数との関連—」『人文論集』68号の1、静岡大学人文社会科学部、83-113。
- (2018)、「2拍前項をもつ明治期村名の連濁と非連濁に関与する諸条件について—現代の地名への変遷までを視野に入れて—」『人文論集』68号の2、静岡大学人文社会科学部、127-148。
- 日本ユニバック編 (1978)、『日本の苗字』表音編、表記編、日本経済新聞社。
- 内務省地理局編 (1881)、『郡区町村一覽』。ゆまに書房版 (復刻版、1985)。

—— (1885)、『地名索引』。雄松堂版 (1967)、名著出版版 (1973)、ゆまに書房版 (1985) の3種の復刻版がある。

ホイットニー、ダブルユー、エヌ (1889)、*A Concise Dictionary of the Principal Roads, Chief Towns and Villages of Japan, with Populations, Post Offices etc.* 丸善商社書店。

山田秀三 (1990)、『関東地名物語—谷 (ヤ)、谷戸 (ヤト)、谷津 (ヤツ)、谷地 (ヤチ) の研究』、草風館。

山中襄太 (1968)、『地名語源辞典』、校倉書房。

—— (1979)、『続・地名語源辞典』、校倉書房。

吉田茂樹 (1991)、『日本地名事典』、新人物往来社。